



青山中だより

2025年7月11日(金)

NO. 4

[校長室より]

全国各地で猛暑日が続いています。学校では、毎日「熱中症予防情報サイト(環境省)」の暑さ指数(WBGT)を確認し、熱中症対策を取りながら、体育の授業や部活動などに取り組んでいます。

1学期は、生徒会を中心となって取り組んだ「体育祭」では、精一杯競技する姿や係活動に真剣に取り組む姿、友だちを精一杯応援する姿を見せてくれました。さらに3年生は、中学校生活の大きな行事である東京方面への「修学旅行」を無事終えることができました。

7月18日(金)で、授業日数72日間の1学期が終了します。これからも暑い日が続きます。特に夏休み中は、熱中症を予防し、命と健康を守りましょう。

また、保護者の皆様方には、学校教育へのご支援ご協力をいただき、ありがとうございました。夏休み中も、生徒たちの部活動等へのご支援ご協力よろしくお願ひいたします。さらに、夏休み中、子どもたちは、開放的な気分になります。夏休みを充実したものとするためには、規則正しい生活が基礎となりますので、お子様の日々の生活に注意を払っていただきますようお願いいたします。

青中人権の集い(6/16)

だれもが安心して生活できる学級や学校、社会を目指して、「青中人権の集い」を実施しました。

第1回の集いは、「障がい」をはじめ、さまざまな特性・個性のある人々と支えあい、ともに生きることの大切さを感じ、ちがいを認め合おうとする態度を身につけるため、三重県聴覚障害者支援センターの渡部加代子(わたなべ かよこ)さん、手話通訳者の伊倉睦美(いくら むつみ)さん、山本啓子(やまもと けいこ)さんをお招きして、「聴覚障がいとは?」と題してご講演いただきました。

渡辺さんからは、聴覚に障がいがあることによって、街中や病院で困ったという経験から、周り

三重県聴覚障害者支援センター 渡部さん



手話通訳者
伊倉さん、山本さん



に期待したいこととして「手話でなくてもコミュニケーションがとれる。身振りやジェスチャーで伝ええてみて！」というお話や、手話について興味や関心を持ってほしいとのお話を聴かせていただきました。その後、伊倉さんと山本さんからは手話通訳という立場で実際に手話を教えていただいたり、「東京 2025 デフリンピック」のお話を聞かせてもらいました。

全体会（感想交流）の様子



講演会後の生徒の感想から

- 聴覚障がいの人とコミュニケーションをとるには、手話しかないと思っていたが、今回「ジェスチャーでもコミュニケーションはとれる」という話を聞いて、「ジェスチャーなら私にもできる！」と、とても嬉しい気持ちでいっぱいになりました。
- みんなに期待していること「気にせず話に来てほしい」…前回の集いで外国人の方のお話のときも思ったけれど、障がいがある人や外国の人が壁をつくっているんじゃなくて、「言葉が通じない」という理由で“私たち”が壁をつくっている。話しかけることで人と人とのつながる手段の一つになる、心がけていこうと思った。
- 「手話は人と人をつなぐ」という言葉が印象に残った。みんなが楽しく手話を覚えているとき、つながりを感じたから。たとえ、耳が聞こえないというハンデがあっても、それは個性だし、聞こえる人も聞こえない人も関係なくコミュニケーションができる手話はとてもいいなと思ったから。
- 渡部さんの手話を伊倉さんと山本さんがすぐに理解して言葉にしていたのがすごいと思いました。

学校閉校日（8／12 火～15 金）

伊賀市内の小中学校は、本年度も夏季休業中の8月12日（火）～15日（金）の4日間を学校閉校日とします。この間、学校には教職員がいませんので、保護者の皆様方にはご理解とご協力をお願いいたします。

なお、緊急な連絡が必要な場合は、下記の「伊賀市教育委員会」へ連絡をしていただくこととなりますので、ご了承いただきますようお願いします。

（伊賀市教育委員会 22-9648 または 22-9649）

2学期当初の主な行事予定

- 8月28日（木） 2学期始業式
9月 2日（火） 給食開始・避難訓練
5日（金） 実力テスト（3年）
9日（火）～11日（木） 職場体験学習（2年）
18日（木） DMG森精機 工場見学（2年）
19日（金） 青山めぐり（1年）

※ 各学年の様子や予定などは、
学年通信を利用してお知らせ
します。

☆ 令和7年度、中学校の卒業式は、3月12日（木）、
小学校の卒業式は、3月13日（金）です。

熱中症事故防止に向けた対応

登校前、お子様に熱中症防止について声をかけていただき、水分補給のための飲料水を持たせてください。本校では、学校教育活動において暑さ指数（WBGT）を計測し、体育や運動を中止するなど、特に下記のことからについて、熱中症事故防止に対応します。ご理解ご協力よろしくお願ひします。

1. 体育の授業、部活動、屋外での活動等を行う場合は、必ず「暑さ指数(WBGT)」の測定を行い、暑さ指数が31以上の場合は「運動は中止」、33以上の場合は「活動場所や活動内容の変更、または中止・延期」する。
2. 体育の授業、部活動、屋外での活動等を行う場合は、事前に生徒の体調を確認し、体調がよくない場合には、涼しい場所で休ませたり見学させたりする。
3. 登下校においては、帽子や日傘等、個々で対応できる対策をとれるように生徒に指導する。
4. 下校前に体調の確認をするとともに、下校中の水分補給ができない生徒に対しては製氷機の氷を持って帰らせる。
5. 下校時は複数で下校するようにし、何かあった場合は近くの家や大人に助けをもとめるよう指導する。
6. 学校におけるマスクの着用については、「生徒にマスクの着用を求めることが基本」としていることから、熱中症対策の観点も踏まえ、マスクを外すなど適切な対応を行う。

「熱中症特別警戒アラート」発表による休校について

気温が著しく高くなり、熱中症による重大な健康被害が生ずるおそれのある場合、国から「熱中症特別警戒アラート」が発表されます。

「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合、保護者の皆様に下記の内容を「totoru（テトル）」でお知らせします。

～お知らせ（文例）～

本日、午後2時環境省より熱中症特別警戒アラートが発表されました。

明日は、三重県内すべての観測地点で「暑さ指数」が最高値の35以上になるとの予想です。

つきましては、○月○日（○）は学校を休校とします。